

第411号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

第4回 定時社員総会を開催

新理事・監事決まる。

県環境技術センターは、平成26年5月29日(木)徳島グランヴィリオホテルで、第4回定時社員総会（平成26年度）を開催した。総会には、119名（委任状出席含む）が出席した。

大坂会長が挨拶したあと、ご多忙のなかご出席いただいた、熊谷副知事、原秀樹徳島市長、顧問の長尾哲見県議会議員から来賓のご祝辞を頂いた。

続いて、ご出席いただいている来賓の方々を紹介し、祝電を披露したあと、大坂会長が議長となり、議事に入った。

第1号議案の平成25年度事業報告及び収支決算報告の件については、担当の原岡理事、川人理事からの議案説明後、議長が総会にその賛否を諮り、第1号議案は満場異議なく承認可決した。

第2号議案の定款及び会員の入会・退会等に関する規則の一部変更の件については、担当の原岡理事からの議案説明後、議長が総会にその賛否を諮った結果、満場異議なく原案通り承認可決した。

次に第3号議案の理事及び監事選任の件については、任期満了に伴う役員改選が行われ、予め地区選考会などで推薦された理事候補者12名及び監事候補者2名を提案、審議された結果、満場異議なく原案通り承認可決し、理事12名（新任2名含む）及び監事2名（新任1名）が決定した。

また、議案終了後、次のみなさんに会長表彰状が授与された。

会長表彰等を受賞された方は次のとおり

○会員功勞表彰

- 中山 満 (協)徳島県浄化槽管理センター
- 吉本 公一 (有)三共クリーン
- 中西 利文 橘産業(有)
- 岩井 治 (有)イワイ
- 勝瑞 時寛 阿波みよし農協 本店
- 福井 雅彦 海部郡衛生処理事務組合
- 藤井 誠 クボタ浄化槽システム(株)
- 横井 宏之 扶桑興産(株)

○従業員表彰

- 坪井 雅代 徳島環境整備(株)
- 土井 誠 (有)井内開発

- 松下 智晴 (有)井内清掃
- 脇坂 修之 (有)田中清掃
- 寺田 義勝 (有)マルシンクリーン
- 小林 史明 (株)アズマ四国
- 安岡 秀昭 吉野清掃社

○ボランティア表彰

- 中川 弘 (有)エスピック工業
- 打樋 修二 吉見石灰工業(株)商事部



表彰を受ける岩井治氏 謝辞を述べる吉本公一氏



大坂会長など新役員決まる

総会終了後、新理事・監事による理事会が開催され、次の代表理事及び役付理事が決定した。

○代表理事及び執行理事

- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 会 長 | 大坂 利弘 | (有)大坂建材 |
| 副 会 長 | 井内 幸一 | (有)井内清掃 |
| 専 務 理 事 | 原岡 艶甲 | 県環境技術センター |
| 常任理事財務担当 | 吉村 正 | (有)吉村建材店 |
| 常任理事事業担当 | 川人 誠司 | 県環境技術センター |

○理事

- | | | |
|-----|-------|----------------|
| 理 事 | 藤田 芳男 | 藤田商事(株) |
| 〃 | 岡崎 光二 | (有)阿波池田浄化槽サービス |
| 〃 | 吉岡 誠 | (株)アズマ四国 |
| 〃 | 庄野 清 | (有)庄野水道工事店 |
| 〃 | 中筋 章聡 | 中筋建工(株) |
| 〃 | 田中 勝 | (有)田中清掃 |
| 〃 | 伊藤 淳 | (株)ダイキアクシス |

○監事

- | | | |
|-----|-------|-------|
| 監 事 | 長地 孝夫 | 公認会計士 |
| 〃 | 志摩 恭臣 | 弁護士 |

第15回 定時理事会開催

県環境技術センターは、5月12日(月)午後2時より、第15回理事会を開催した。

会長が開会挨拶をしたあと議長となり、議案を進めた。

＜第15回定時理事会の議案＞

- 議案1 第4回定時社員総会に付すべき議案について
- 議案2 第4回定時社員総会の目的事項等について
- 議案3 選出委員の承認について
- 議案4 平成26年度表彰候補者の承認について
- 議案5 入会申込み企業の承認について
- 議案6 法人運営のための財源確保について
- 議案7 第4回定時社員総会終了後の理事会開催について

まず、**議案1及び議案2**については、5月29日に開催される、社員総会の議案や総会の日程・場所・代理権証明方法等の議案につき、審議した結果、満場一致で原案どおり承認された。

議案3については、東部・南部・西部から選出された各委員を報告し理事会に諮った結果、満場一致で原案どおり承認された。

議案4については、会員功労被表彰者8名、従業員表彰者7名、ボランティア表彰者2名計17名の表彰につき、その賛否を理事会に諮った結果、満場一致で承認され、表彰が決定した。

議案5については、入会希望の次の2社の入会が承認された。

＜入会が承認された企業＞

(有)山口清掃店	代表 山口 稔	清掃部会
(有)徳島衛生社	代表 大箸 誠	管理部会

議案6については、結論が出ずに先送りとなった。

議案7については、理事会の開催の趣旨、議案を説明し、「理事会に関する召集手続き省略の同意書」の提出をお願いし了承された。

審議事項をすべて終了し、続いて退会企業の報告が行なわれ、散会した。



5月12日
理事会

徳島市で維持管理協議会 設立検討会開催

5月21日、県環境技術センターで、徳島市の清掃業者、並びに徳島市で営業している会員保守点検業者が出席し、維持管理協議会の設立検討会が開催された。



また、県水・環境課と徳島市市民環境政策課もオブザーバーとして参加した。

最初に主催者として大坂会長が、『新しい浄化槽には標準契約が義務付けられたが、既設の浄化槽は、まだまだ無管理も多い。法定検査を含め、適正な維持管理を定着させるためには、検査機関と業界が連携し、一括契約を推進するのが最も有効、皆さんに協力を頂きたい』と挨拶。

検討会では、最初に議長として井内副会長を選出、議長の指示により、センター川原副部長が、徳島市における浄化槽の現状を説明した。

続いて、維持管理上の課題等について協議し、出席者からは、年1回の清掃が守られていない実態や保守点検料金のダンプングなど様々な問題が提起されたが、このように関係者が一堂に会し問題点の解決に向け話し合うことは非常に有意義であるとの認識で一致、議長は、今後協議会の設立を前提として、定期的に話し合いの機会を持つことにつき、出席者に諮った結果、満場一致で全員が同意し決定した。

次回は6月23日に、会員外も含めて全業者に案内し、協議することを決め散会した。

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。



○11条検査

日程：平成26年7月2日～8月5日

地区：徳島市・小松島市・吉野川市・阿波市・藍住町・北島町・石井町・上板町・勝浦町・上勝町

○7条検査

日程：平成26年6月30日～8月10日

地区：徳島市・鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町

○那賀町・神山町協議会検査

日程：平成26年7月1日～7月31日

地区：那賀町全域・神山町全域



県内住宅着工件数 1,144 件増

消費税率引き上げが影響

県住宅課建築指導室が発表した、平成25年度の住宅着工件数は、4,671件（前年度3,527件）で、前年比プラス1,144件増の32.3%増と大きく増加した。（グラフ-1）

市町村別にみると、徳島市683件増、阿南市136件増、鳴門市93件増、吉野川市74件増、阿波市55件増など、消費税の駆け込み需要の影響からか、大きく増加している。一方、松茂町33件減、美馬市18件減、三好市16件減など9市町村は減少している。（表-1）

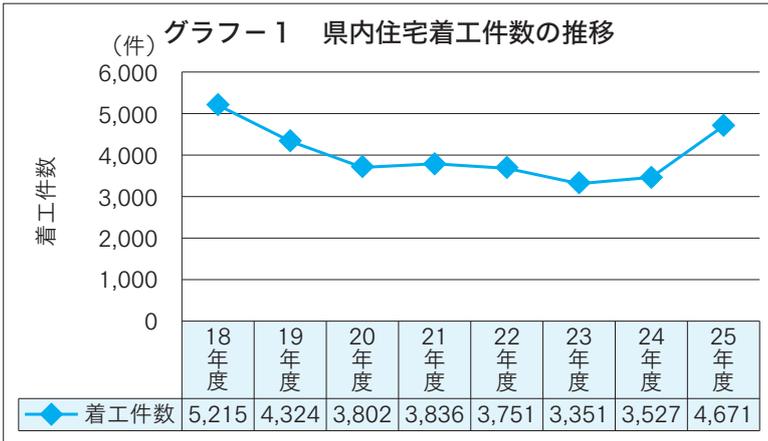


表-1 住宅着工件数の比較

年度比較	25	24	差引増減
徳島市	2,091	1,408	683
鳴門市	363	270	93
小松島市	178	180	△2
阿南市	450	314	136
吉野川市	220	146	74
阿波市	155	100	55
美馬市	109	127	△18
三好市	34	50	△16
勝浦町	40	7	33
上勝町	5	2	3
佐那河内村	3	3	0
石井町	166	132	34
神山町	1	3	△2
那賀町	36	17	19
牟岐町	1	5	△4
美波町	13	10	3
海陽町	11	13	△2
松茂町	118	151	△33
北島町	206	183	23
藍住町	317	267	50
板野町	48	57	△9
上板町	45	36	9
つるぎ町	13	15	△2
東みよし町	48	31	17
合計	4,671	3,527	1,144

浄化槽出荷台数 11年ぶり増加

一般社団法人浄化槽システム協会が発表した平成25年度の浄化槽出荷台数は、149,003基で昨年度対比8,440基増で6%増加した。浄化槽の出荷台数は、平成14年度以降減少が続いていたが25年度11年ぶりに増加に転じた。

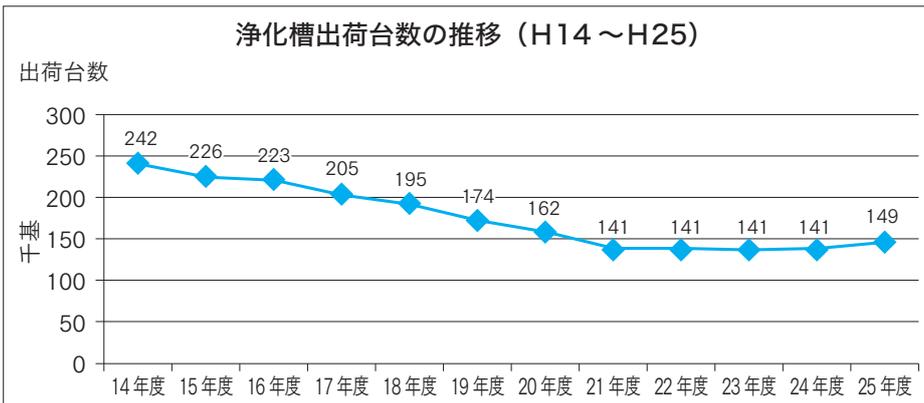
出荷台数の内訳は、5～50人槽では、147,246基（前年対比6.1%増）、51人槽以上が1,717基（同1.8%増）、RCその他が40基（同4.8%減）となった。

特に出荷基数の多い5～10人槽では、全国で137,955基（同6%増）となり、ブロック別に見ると、最も増加したのは、近畿ブロック

平成25年度（4月～3月）

小型合併浄化槽 工場生産出荷台数（ブロック別）

ブロック	5～10人槽		11～50人槽		合計	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
北海道	1,791	103.1%	110	101.6%	1,901	102.6%
東北	14,605	110.5%	1,113	108.9%	15,718	109.7%
関東甲信越	40,863	102.4%	2,308	100.5%	43,171	102.3%
北陸	1,561	104.8%	146	134.5%	1,707	106.1%
中部	23,589	108.1%	1,596	107.0%	25,185	107.9%
近畿	8,318	113.2%	652	132.2%	8,970	113.8%
中国	10,346	102.9%	661	108.6%	11,007	103.3%
九州	25,815	105.7%	1,880	108.9%	27,695	105.8%
四国	11,067	107.1%	825	119.3%	11,892	109.9%
香川県	3,566	108.2%	299	134.6%	3,865	110.3%
徳島県	2,857	110.7%	250	125.3%	3,107	111.3%
愛媛県	2,839	105.9%	160	88.6%	2,999	105.7%
高知県	1,805	113.0%	116	120.0%	1,921	114.1%
合計	137,955	106.0%	9,291	108.7%	147,246	106.1%



で8,318基（同13.2%増）、続いて東北ブロック14,605基（同10.5%増）と続く。

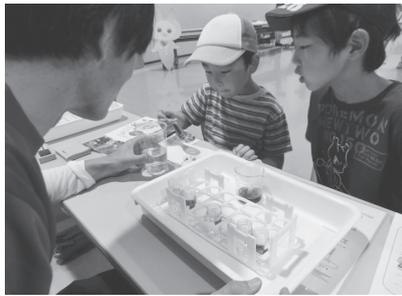
また、四国ブロックでは高知県が1,805基で13%増、続いて徳島県2,857基で10.7%増、香川県3,566基8.2%増、愛媛県2,839基5.9%となり、全体では11,067基（同7.1%増）であった。

環境の日イベント

6月1日(出あすたむらんど徳島にて、親子を対象とした「環境の日イベント」を開催した。

「Let's水あそび」というタイトルで「**ミミちゃんラリー**」を実施。遊びを通じて親子で環境について考え、当センターの事業をPRするのがねらいである。

今回は、こども科学館多目的ホールにて4ブースを設置し、スタンプラリー形式ですべてのブースを回ると粗品をプレゼントする内容を企画。



各ブースともにみずすまし隊がアイデアを凝らしたものを用意した。

- ①「おもしろ実験コーナー」では、アルギン酸ナトリウムと塩化カルシウムにアントシアニンを添加した「人工イクラ」を作り、pHの違いによる色の変化を体験。水の性質について学んだ。
- ②「カラーボールを作ろう」のコーナーでは、子供たちが人工イクラに好きな色を付け、オリジナルティーあふれる色鮮やかな作品に仕上げた。
- ③「遊ぼうコーナー」では、スーパーボールを転がし、落とさずにスタートからゴールまでたどり着かせる迷路を用意した。
こちらは、みずすまし隊手づくりであるが、実験が難しい小さな子供たちに人気であった。
- ④最後に環境をテーマにクイズを用意。親子でチャレンジしてもらい、普段何気なく過ごしている中にも



環境に関する問題が含まれていることの「気づき」を提案した。

また子供向けにデザインしたスタンプラリーの台紙は当センターの事業をアピール。そのまま持ち帰ってもらった。

来場者は約200家族であり、午前10時から午後3時までであったが、親子づれが途絶えることなく、充実したイベントであった。

水質計量便り

本当に…暑い日が続きますね(ー_ー;)。
検査やサンプリングなどの後にはこまめな水分補給を心がけましょう。

さて古来から夏バテ対策といえば、「うなぎ」ですよね。スタミナをとるために、土用の丑の日には「うなぎのかば焼き」を食べる慣習がありますが、ここ近年しらすの不漁からか、うなぎの高騰が続きます。

今年は昨年よりは庶民の食卓に並ぶのではと期待していましたが、「国際自然保護連合がニホンウナギを絶滅危惧種に指定」というニュースが流れました(T_T)。

う～ん…ますます貴重な食材になりそうです(+_+)。

もう少し詳細を言えば、政府機関や科学者で構成される「国際自然保護連合」が絶滅の恐れがある生き物の情報を載せた「レッドリスト」の最新版のなかで、ニホンウナギを絶滅危惧種のうち、2番目にリスクの高い「絶滅危惧種1B類」に分類したとのこと。これは、「個体数が30年間で少なくとも50%以上減った」として近い将来、野生での絶滅の危険性が高いというカテゴリーです。

漁獲禁止などの法的な拘束力は無いようですが、今後ワシントン条約の保護対象となる見込みがあるようです。

危機をもたらした要因としては、乱獲や生息地の環境悪化や損失、回遊ルートの障害や汚染、海流の変化などが挙げられています。

またニホンウナギの減少が、東南アジアを原産地とするビーカラウナギなど異種のうなぎの取引の増加をひきおこしていることなどから、ビーカラウナギも準絶滅危惧種として指定されたそうです。

身近な存在のうなぎでさえ絶滅が危惧されているなど、遠い世界の話でないことが実感されますね(ー“ー)。

by koizumi